

令和2年5月8日

保護者様

大阪市立喜連中学校
校長 井戸本 崇志

令和元(2019)年度 給食費の還付(返金)について

日頃より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年度の給食費の還付(返金)につきまして、還付金額および還付日程が決定いたしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

1. 還付金額および還付日

学年(令和2年度時)	還付金額 ※	還 付 日
2年生	3,300円	令和2年5月13日(水)
3年生	3,300円	
2020年卒業生	1,200円	

※ 喫食状況、就学援助等により還付金額が違う場合がございます。

また、4月より教育扶助を受給されていたご家庭は、返金はありません。

2. 返金方法

- (1) 口座振替をご利用いただいていた方は、当該の振替口座に返金いたします。
- (2) 納付書でお支払いされていた方は、学校を通じて現金にて返金いたします。

返 金 日 令和2年5月13日(水) 10時～17時

返金場所 事務室

持 ち 物 保護者名の印鑑(シャチハタ不可)

3. 還付にかかる注意点

- (1) 給食費の振替口座については、給食費返金が完了するまでは口座の解約手続きをお待ちいただきますようお願いいたします。
- (2) 大阪市より発行された個別の「還付通知書」は、学校再開後もしくは学校登校日が決定し次第配付いたしますが、学校再開状況等により還付日を過ぎる恐れがございます。保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。